

集中改革プランおよび18年指針の取組状況(概要)

集中改革プランの公表状況

・全17市町において策定、公表済み(平成22年4月1日時点)

【参考:全国市区町村:1,731団体(全団体)で策定、公表済み(平成22年11月9日現在:公表率100%)】

	集中改革プランにおける取組目標	17~21年度の取組実績
定員管理の取組み	<p>○H17.4.1~22.4.1における純減率(H21.8.1取りまとめ)</p> <p>【県内市町】 【地方公共団体全体】</p> <p>全体▲6.4%</p> <p>市▲8.4% 都道府県▲4.5%</p> <p>町▲8.3% 政令指定都市▲9.4%</p> <p>合計▲8.4% 市区町村▲8.6%</p>	<p>○H17.4.1~H22.4.1における純減実績(速報値)</p> <p>【県内市町】 【地方公共団体全体】</p> <p>全体 ▲7.5%</p> <p>市▲11.3% 都道府県 ▲5.3%</p> <p>町▲11.9% 政令指定都市▲10.6%</p> <p>合計▲11.4% 市区町村 ▲9.9%</p>
給与の適正化	<p>1 給与構造改革の着実な実施</p> <p>2 技能労務職員等の給与等の見直し</p> <p>3 特殊勤務手当の見直し</p> <p>4 給与情報等の公表</p> <p>5 特別職の退職手当の見直し</p>	<p>1 17団体(全団体)において実施済み(H22.4.1時点)</p> <p>2 17団体(全団体)において実施済み(H22.4.1時点)</p> <p>3 14団体において152手当を見直し(H17.4.1~H22.3.31)</p> <p>4 17団体(全団体)において実施済み(H22.4.1時点)</p> <p>5 17団体(全団体)において実施済み(H22.4.1時点)</p>
民間委託の推進	<p>○全団体において、指定管理者制度を積極的に導入。導入に併せ、外郭団体等の組織のあり方を検討</p> <p>○指定管理者制度未導入施設については、廃止、民間譲渡、指定管理者制度導入等、施設のあり方を検討</p> <p>○定型的業務や現業業務に加え、バックオフィス業務についても民間委託するなど、民間委託の業務範囲を拡大</p>	<p>○全団体において施設のあり方を検討し、指定管理者制度を導入済み</p> <p>・導入施設数(平成22年4月1日時点)</p> <p>731施設/2,474施設(導入率29.5%)</p> <p>【参考:都道府県61.8%、指定都市52.2%】</p> <p>○民間委託実施団体比率</p> <p>(例)案内・受付 H16年度末:5.9% → H22年4月:23.5%</p> <p>公用車運転 H16年度末:35.3% → H22年4月:52.9%</p> <p>学校給食(調理) H16年度末:29.4% → H22年4月:41.2%</p> <p>学校用務員事務 H16年度末:35.3% → H22年4月:41.2%</p>
事務事業の再編・整理	<p>○事務事業の必要性等に関する仕分けや、行政評価、外部意見を取り入れる仕組みを活用し、事務事業の再編・整理を実施</p>	<p>(例)事務事業評価等の導入・実施および予算編成における反映</p> <p>・事務事業の必要性等に関する見直しを行い、事務事業や一般補助金等の廃止、縮減を推進</p>

	集中改革プランにおける取組目標	17～21年度の取組実績
随意契約の見直し	○地方公共団体と第三セクター等との随意契約の見直しについては、住民の目線に立って厳格かつ徹底的な見直しを行い、その適正化に取り組む。	○随意契約の見直しの取組状況 【県内市町】 【地方公共団体全体】 ・見直し済み 14団体 1,529団体 ・見直し中 2団体 163団体 ・見直し予定 1団体 92団体
福利厚生事業の見直し	○住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助について見直しを図ること。	○個人給付事業など各種の福利厚生事業の見直しを実施 ○職員互助会への補助金の状況 16年度決算 21年度予算(対16年度決算比) 県内市町計 159,147千円 51,320千円 (▲67.8%) 全国市町村計 359億円 111億円 (▲69.1%)
市場化テストの推進	○地方公共団体の公共サービスについて、公共サービスの質の維持向上および経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を図ること。	○市場化テスト実施状況 ・市場化テスト導入団体 なし ・市場化テスト導入検討団体 3団体
公会計改革	○貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備が標準形 ○取組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は平成21年秋までに、取組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は平成23年秋までに、4表を整備または4表作成に必要な情報を開示	○普通会計バランスシートおよび行政コスト計算書の作成状況 ・平成20年度版 普通会計バランスシート 8団体 ・平成20年度版 行政コスト計算書 8団体 ○平成20年度版普通会計資金収支計算書の作成状況 8団体 ○平成20年度版普通会計純資産変動計算書の作成状況 8団体
監査委員の外部登用および外部監査の実施拡大	○当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は、特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することが原則 ○外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市および中核市以外における実施の拡大	○OB委員の数(H22.4.1現在) 県内市町計 40人中 5人(12.5%) 全国市区町村計 3,968人中 566人(14.3%) ○外部監査導入団体(H21.4.1現在) (都道府県、指定都市、中核市以外) ・包括外部監査導入団体数 県内市町 導入団体なし 全国計 15団体 ・個別外部監査 県内市町 導入団体なし 全国計 73団体